

表 第二次トランプ政権の対メキシコ追加関税一覧

HTS	カテゴリー	対象	税率	発効日	備考
9903.01.01	IEEPAフェンタニル・不法移民	全輸入品	25%	2025/3/4	3/7からUSMCA原産品を除外
9903.81.87	232条鉄鋼	鉄鋼(72類)	25%	2025/3/12	
9903.81.89	232条鉄鋼	鉄鋼製品(73類既存対象品目)	25%	2025/3/12	
9903.81.90	232条鉄鋼	鉄鋼製品(73類新規対象品目)	25%	2025/3/12	
9903.81.91	232条鉄鋼	鉄鋼製品(73類以外新規対象品目)	25%	2025/3/12	含まれる鋼材の価格に対して25%
9903.81.92	232条鉄鋼	鉄鋼製品(米国産の鋼材使用)	0%	2025/3/12	米国で溶解・鋳造した鋼材使用が条件
9903.85.02	232条アルミニウム	アルミニウム(76類)	25%	2025/3/12	
9903.85.04	232条アルミニウム	アルミニウム製品(76類既存対象品目)	25%	2025/3/12	
9903.85.07	232条アルミニウム	アルミニウム製品(76類新規対象品目)	25%	2025/3/12	
9903.85.08	232条アルミニウム	アルミニウム製品(76類以外新規対象品目)	25%	2025/3/12	含まれるアルミニウムの価格に対して25%
9903.85.09	232条アルミニウム	アルミニウム製品(米国産アルミニウム使用)	0%	2025/3/12	米国で溶解・鋳造したアルミニウムの使用が条件
9903.94.01	232条自動車・自動車部品	乗用車及びライトトラック	25%	2025/4/3	USMCA非原産品
9903.94.02	232条自動車・自動車部品	乗用車及びライトトラック(米国付加価値)	0%	2025/4/3	USMCA原産品が条件
9903.94.03	232条自動車・自動車部品	乗用車及びライトトラック(米国付加価値以外)	25%	2025/4/3	USMCA原産品が条件
9903.94.04	232条自動車・自動車部品	乗用車及びライトトラック(年式25年以上)	0%	2025/4/3	輸入日から25年以上前に製造された車両

(出所) 米国税関・国境警備局(CBP)の各追加関税に関する輸入事業者向けガイドラインから作成